

平成30年度 非常時の対応について

※1年間、目のつく所に貼っておいてください。

登校前

《テレビ・ラジオ・インターネット・広報車等あらゆる方法で情報を得てください。》

	状 況	メール配信	対応
1	○ <u>午前7時の時点</u> で(神奈川全域あるいは神奈川県東部)に次の警報が発令されている場合。 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「特別警報」	無し	臨時休校
2	○ <u>午前7時の時点</u> で「大規模地震」にかかわる「警戒宣言」など発令されている場合。 「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測」	無し	臨時休校
3	警報の種類や発表の有無に関わらず、登校することが危険であると保護者が判断した場合。休校にはなりません。各ご家庭で子どもの安全を最優先に配慮し、判断して登校させてください。なお登校を遅らせたり、欠席したりする場合は、必ず学校に連絡してください。		

登校後

	状 況	メール配信	対応
1	○ 神奈川全域あるいは神奈川県東部に次の警報が発令された場合。 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「特別警報」 ○ 「大規模地震」にかかわる「警戒宣言」など発令された場合。 「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測」	有り	留め置き (引き渡し)
	メール配信でお知らせし、 教室で引き渡します 。あらかじめ届けてある方が迎えに来てください。迎えのない児童は、学校で保護していますので、早めに迎えに来てください。学校よりメール配信や電話連絡が困難になることも考えられます。その場合は、状況を判断して、児童を引き取りに来てください。		
2	○ 台風等による風水害、大雪による被害等の恐れがあると判明した場合。	有り	留め置き (引き渡し)
	授業を繰り上げ、給食中止等の措置をとることがあります。メール配信でお知らせし、 教室で引き渡します 。あらかじめ届けてある方が迎えに来てください。迎えのない児童は、学校で保護していますので、早めに迎えに来てください。尚物資輸送ができないため、給食が実施できないこともあります。		
3	○ 学校及び近隣で、火災等の災害が発生し、学校に留まることが危険と判断した場合。	有り	留め置き (引き渡し)
	ただちに安全な場所に避難した後、メール配信でお知らせし、 安全な場所で引き渡し を行います。あらかじめ届けてある方が迎えに来てください。迎えのない児童は、学校の責任において保護していますので、早めに迎えに来てください。		